

平成 22 年度（第 1 回）高岡市男女平等推進市民委員会

会議録（要旨）

○ 日 時 平成 22 年 9 月 9 日（木） 10:30 ～ 12:00
○ 場 所 高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
○ 出席者 ・ 委 員 15 人（大石会長、米澤副会長、青木委員、川田委員、小松委員、坂田委員、澤委員、 下村委員、長堀委員、瀨木委員、挽委員、宮田委員、向委員、室谷委員、六瀬委員） ・ 高岡市 9 人（高橋市長、新井経営企画部長、武部経営企画部次長、澤田男女平等・共同参画課長、 野村男女平等推進センター所長、野積副主幹、大野副主幹、徳市主任、島事務員） ・ 傍聴者 0 人
○ 内 容 1 開 会 2 市長あいさつ ● 高橋市長 ・ 高岡市男女平等推進市民委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 ・ 皆様方には、日頃から、本市における男女平等・共同参画の推進はもとより、高岡市政の進展のため様々な分野においてご尽力ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。 ・ さて、男女共同参画社会の実現は、21 世紀のわが国社会の最重要課題の一つに位置づけられており、本年 7 月には「第 3 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」の答申がされたところである。 ・ 本市においても、総合計画において「男女平等・共同参画社会の実現」を位置づけており、男女平等・共同参画を推進するため、その基礎となる枠組みの整備を進めてきている。 ・ 本年度は、市民意識やニーズ、社会情勢から「女性の参画・活躍による社会の活性化」「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」「配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の予防啓発・被害者支援」を重点課題として取り組んでいるところである。 ・ 本日は、男女平等推進プラン前期事業計画の平成 21 年度における取組状況についてご報告させていただき、皆様方には男女平等・共同参画社会の実現に向けて取り組むべき課題についてご審議賜りますようお願いしたい。また、皆様からいただいた貴重な御意見は、今後の市の施策に反映していきたいと考えておりどうぞ忌憚のないご意見を賜りたい。 ● 事務局 委員紹介 3 会長選任 ・ 委員の互選により会長（大石委員）を選任。 大石会長 ・ 高岡市男女平等推進市民委員会の会長を務めるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 ・ 市長の挨拶にもあったとおり、7 月に第 3 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方が答申され、平成 22 年中には策定される予定と聞いている。

- ・ 男女共同参画のわが国の取り組みも 30 年来にわたっているが、男女共同参画という言葉も社会的認知度が広がってきている。しかしながら、国際的にみれば、まだまだ多方面における問題点や遅れについての指摘があるし、それに関する是正も勧告もなされている。特に、引き続く不況で女性をはじめ社会的に弱者といわれる人たちに特にしわ寄せがきている面もあり、その中で、男女平等・共同参画推進の取り組みがなかなか進まない面もあると感じている。そういう中で、市民委員会の役割、期待も非常に大きくなってきている。
- ・ 高岡市男女平等推進プランの前期事業計画に掲げる具体的施策についての平成 21 年度の取り組み状況、高岡市男女平等推進センターネットワーク会議における男女平等推進モデル事業について事務局より報告がある。それをもとに、活発な議論が行われますようお願いしたい。
- ・ 副会長に米澤委員を指名させていただく。

4 高岡市男女平等推進プラン前期事業計画（H19～H23）平成 21 年度における取組状況について 大石会長

- ・ それでは、「男女平等推進プラン前期事業計画の推進状況」の平成 21 年度における取組状況について事務局より説明いただきたい。

●事務局

— 資料 1、2 により説明 —

大石会長

- ・ ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。
- ・ 重点課題 4 の指標№ 8「育児に自信を持てなくなることがあると感じる母親の割合」があるが、今後の課題にも関わってくると思うが、育児には不安を感じたり、自信がなくなったりすることは、必ずあることと考えたほうがよいのではないか。
- ・ そういった時に気軽に相談できる窓口が各種設置され、継続利用されていることがわかるが、本来であれば家庭や地域の中で子育ての知恵が継承されたりするべきであり、今後この観点から考えることも必要である。

●事務局

- ・ 子育て支援事業として、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問など支援に取り組んでいる。また、乳幼児には教育委員会で赤ちゃんの部屋、ファミリーポケット等を地区の公民館で家庭教育推進サポーターと地域の中で取り組んでいる。
- ・ 数値目標は、高岡市総合計画に合わせて設定し、はじめての試みである。これまでは予算をいくら使って、いくつ施設を造ったか（アウトプット）といったものであった。今回の指標は、施設を造った結果、どのような効果があったかというアウトカム（成果）の考え方で試行錯誤しながら決定した。

○委員

- ・ 指標№ 7「心の教室相談員の人数」では、目標設定をして学校にスクールカウンセラーを配置することはよいことだと思うが、心に悩みを持った子どもから、「保健室にはヤンキーがいて相談できる環境ではない。」と聞く。
- ・ 実際、機能していない状態で増やすことは意味がないのではないか。チェック機能を持たせ、どういう実態になっているのか把握できる方法があればよいのではないか。

○委員

- ・ 配置された人と子どもたちをつなぐコーディネータが必要と考える。

- ・ スクールカウンセラーはありがたいが、子どもは知らない人にいきなり心の深いところを相談しない。繋ぐ役目が実際どうなっているのか把握するとよいのではないか。
- ・ 私の勤務していた学校に、元教員がカウンセラーとしてこられた。子どもたちが相談にきてくれないので、漫画を置いてもいいかと聞かれ、置くことにしたが、漫画を読みに来たけれど相談はなかった。学校と連携してやる必要がある。

●事務局

- ・ 教育委員会に実状として、提案とともに伝える。

○委員

- ・ 不登校、いじめ等が低年齢化していると思う。21年度のスクールカウンセラー配置校の割合はどのようになっているか。小、中、どのような配置になっているのか。

●事務局

- ・ 中学校は12校、小学校は9校、合わせて21校である。

○委員

- ・ 小さい子どもの不登校が増えている。基本目標とも関係しているが、子育て支援は親の支援だと思う。親が親としての心を持っていない。
- ・ 適応指導教室で子どもは元気になるが、親の気持ちが不安定でまた不登校になってしまう。親の支援が必要である。親の心がぶれていると実感している。

大石会長

- ・ どのように取り組みを評価していくかは非常に難しい。子どもにとって、きちんと機能しているかチェックすることが必要である。関連した意見はあるか。

○委員

- ・ 学校の中だけでなく、地域にも子どもたちの居場所があるといいと思う。(公民館で古府っ子教室を開催している。)子どもたちは、慣れてくるといろいろ話してくれる。
- ・ 悩んでいる母親が増えていると感じている。子育て支援は、親の人権の問題も考慮した提案をしていただきたい。
- ・ 資料№1の10ページ重点課題7(2)「女性の能力開発・育成の促進」では、各課での取り組みがでていますが、専門研修の実習、女性のみではなく、一般研修まで数にあがっている。
- ・ 基本目標及びに「平等に参画」「平等な参画」とあるが、今後、男女の差別の改善を謳った条例があるので、差別を解消していくような内容の施策、講座等、条例に添ったものをしていただきたい。不平等を解消する講座はどこかで開催しているか。今ある差別といったものをみんなで見つめ、考えるようなことをしてほしい。

●事務局

- ・ 職員研修は、女性のみを対象にしている研修ではない。男女同じように研修の機会を設けている。また、男女平等・共同参画については、新採研修、主査研修で時間を設けている。
- ・ 講座の内容は、相談し考えていきたい。

○委員

- ・ 重点課題4「仕事と育児・介護等を両立するための環境の整備」で、市の職員がどのくらい介護休暇を取っているかはひとつの指標になると思うが、指標№12「市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数」に介護休暇を取得した人が含まれるのか。
- ・ 企業でどのくらい介護休暇を取得しているかは調べにくい。市の職員は、介護休暇をとること

ができる規則があるか。給料がマイナスにならないのか。国立大学法人では、介護休暇をとると給料が減るので、取得する人がいない。市ではどうなのか。

●事務局

- ・ 有給休暇に介護休暇は含まれていない。介護休暇の取得は担当課で調べてみる。(介護休暇は無給で、平成21年度の取得職員はいない。)

○委員

- ・ 資料№1の重点課題1「政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進」の中で行政委員会における女性登用率が34.6%と数字が出ている。「あて職」とは、どういう意味か。「あて職」を除くと34.6%という数字はそれなりに登用しているということか。

●事務局

- ・ 「あて職」とは、特定の職にある人、たとえば公的機関の長などを、委員に充てることで、そのような人を除くと、女性の登用は目標の30%以上となる。

○委員

- ・ 資料№1重点課題8「人権尊重の意識の醸成」であるが、学校現場では、人間が人間であること、自分のあり方、生き方を見つめる取り組みを行っている。中学校では、人権作文を書いたり、弁論大会など自分を見つめる機会を作っている。「～しましょう」的研修会、講演会はこどもの心に響かない。自己開示して、文やことばにすることにより、人権として芽生える。その中で人権紙芝居が廃止になったが、子どもたちにとって重要なので復活してほしい。
- ・ 廃止(資料№1表中 今後の施策の実施方針・予定)という文字が気になった。廃止ということを検討しているのか。

●事務局

- ・ この覧は計画に掲げている事業を、今後どのように取り組んでいくかについて記載しているもので、「廃止」を検討しているわけではない。今後、取り組み方向はゴシックアンダーラインつきで示している。

○委員

- ・ 人権擁護委員をしている。先程のご意見の人権紙芝居は3年前あたりで終了した。18回まで続いたので廃止は残念だ。学校へは他にも作文・図画など参加の呼びかけがたくさんあり、大変だという申し出を受け、やむを得ず終了し、標語コンクール(現在募集中)にした。
- ・ 人権意識は大人になってからではなく、小さいうちに意識を持たせることが大事である。自分で表現して、意識を高めることが大切であると考えている。

大石会長

- ・ 男女平等という考え方、性に縛られない生き方を実現するという意味で、人権の重要な部分に関わっている。子どもたちの意識を大事にして育てていくことを重視していかなければいけない課題である。

5 高岡市男女平等推進センターネットワーク会議における男女平等推進モデル事業の取り組みについて

大石会長

- ・ ネットワーク会議におけるモデル事業の取り組みについて説明いただきたい。

●事務局

— 資料3、4により説明 —

大石会長

- ・ この説明について、何かご意見ご質問はあるか。

○委 員

- ・ 昨年度までのセンター運営協議会とネットワーク会議が統合されてセンターネットワーク会議になった。運営協議会がなくなること、事業評価するところが縮小するのではないか。
- ・ アンケートのみで外部評価が少ない。事業の評価、運営を審議していくところが必要である。意見がどのように活かされていくのか、話し合う機会を設けていただきたい。

●事務局

- ・ 外部評価は大事である。現在、受講者アンケートが主なものになっている。センターネットワーク会議の中で検討しながら進めていきたい。

○委 員

- ・ 資料№3の(2)、 の出前講座の開催についてであるが、男女平等・共同参画は、社会、企業、家族の理解が重要である。とりわけ、プラチナ世代の男性の理解が重要である。
- ・ 男女が共に輝くために、特に女性の立場を男性が理解することが重要である。プラチナ世代が理解を示せば、ゴールが見えてくるのではないか。世代で違うが、理解している人はかなり理解しているが、道半ばである。プラチナ世代の男性を波にのせ、強力に進めてほしい。

○委 員

- ・ 講座を行っているが、実際は是非来て欲しいと思う人がなくて、理想的な家庭を作っている人が来ている。
- ・ 予防啓発は難しい。参加もしないし、見もしない人たちに何かできればいいと思う。
- ・ 児童虐待は母親が第一位である。母が子に虐待すると、父も同じように虐待する。夫婦円満で育った子は、「まろやか」に育つと思う。

●事務局

- ・ センターを、市民の皆様の活動拠点にして欲しいと思い、取り組んできた。これからは、こちらから出向いて話し合いをしながら、課題に取り組むことが必要と考えている。センターネットワーク会議の中で市民の皆様と構築していきたい。

○委 員

- ・ とてもいい講演会等があるが、核家族なので出かけられない。子どもづれでは行けない。子どものためには出かけられるが、自分を磨くためには出かけられないという母親が多い。
- ・ 託児があるといい。自分の心のリセットができる場があるといい。子どもたちも託児されている間にも成長する。親も子も離れることで、虐待が避けられるのではないだろうか。

●事務局

- ・ PR不足であるが、男女平等推進センターでは、全ての講座で託児をしている。チラシなどにも必ず書いている。委員の皆様から、その旨、PRしていただきたい。

大石会長

- ・ きちんと広報ができていないということである。取り組みについて様々なアイデアが出された。委員会として知恵を出し、それぞれの立場で汗を流して男女平等・共同参画がさらに進むよう努力したい。
- ・ 高橋市長にはご多忙の中、最後まで出席いただきありがたく思う。本日はこれで閉会とする。

〔以 上〕